

# お知らせ

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区(行政相談)

▷10月8日(木) 10:00~12:00

▷10月22日(木) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問い合わせ先 市民課 内線2326

### 金木地区(行政・人権合同相談)

▷10月14日(水) 10:00~12:00

金木総合支所2階相談室

### 問い合わせ先

金木総合支所 内線3104

### 市浦地区(行政・人権合同相談)

▷10月6日(火) 10:00~12:00

市浦総合支所

青森あすなるホール市浦

### 問い合わせ先

市浦総合支所 内線4010

### 法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

### 問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

### 人権擁護啓発メッセージ

(令和元年度人権教室より/栄小6年生)

思いやりの心を持って行動したい。  
人権は一人一人にとって大切なことだ。

## 今月の納期

- ・市県民税 3期
- ・国民健康保険税 4期  
問 収納課 内線2273
- ・後期高齢者医療保険料 4期  
問 国保年金課 内線2346
- ・介護保険料 4期  
問 介護福祉課 内線2453

**納期限 11月2日(月)**

納付は便利で確実な口座振替を!

## 人口のうごき

令和2年8月末 住民基本台帳  
( )内は前月比  
人口……53,394人(-62)  
男 ……24,517人(-18)  
女 ……28,877人(-44)  
世帯数……25,672世帯(-6)

## 各種相談

「ハートネットを作ろう」~ちょっと気になる子への支援事業~  
おやこのスペース ゆったりーの

「ゆったりーの」は親子で、ゆったりと過ごせる居場所です。

子育ての悩みや発達の不安の相談もお受けしますので、どなたでもお気軽に公民館へお越しください。

日程…10月3日(土)、10月17日(土)(\*)、  
10月22日(木)(\*)、11月21日(土)(\*)、  
11月26日(木)(\*)、12月5日(土)、  
12月19日(土)(\*)、12月24日(木)

\*発達の相談ができる日

場所…中央公民館3階大広間

時間…10:00~15:00

\*相談は13:00~15:00

参加費…無料

対象…幼児から小学生(子どもだけの利用はできません)

問い合わせ先

中央公民館 TEL35-6056

## 消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター  
TEL33-1626

日時…月曜~金曜日(祝日を除く)  
8:30~17:15

場所…市民学習情報センター

▷くらしとお金の安心相談会  
(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合  
青森事務所 TEL0120-102-143

日時…10月14日(水) 10:00~16:00

場所…市民学習情報センター

\*予約制。貸付制度あり。

## 青森県よろず支援拠点事業

よろず支援拠点では、中小企業・小規模事業者等の売上拡大、経営改善、新商品開発、創業・起業、IT情報化、また、新型コロナウイルスで影響を受けた経営の立て直しや収束後の経営についての相談といった経営上のあらゆるお悩みの相談に対応する「無料相談窓口」を開設しています。

### よろず支援拠点のサポート

よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者の起業から安定までの各段階のニーズに応じて、

- ①解決困難な経営相談に対する「総合的・先進的アドバイス」
- ②事業者の課題に応じた適切な「チームの編成を通じた支援」
- ③案件に応じた「的確な支援機関、研究機関等の紹介」

といったきめ細やかな対応を行っています。

\*詳しくは、青森県よろず支援拠点、または市のホームページをご確認ください。

### 問い合わせ先

商工労政課 内線2552

困ったら一人で悩まず行政相談  
10/19(月)~25(日)は  
『行政相談週間』です

市民の皆さんが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあつたときに、身近な相談相手となるのは、行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、

○苦情を直接申し出にくい  
○要望や相談について、どこへ話をしたらよいかわからない

などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

なお、当市では定期的に行政相談日を設けています。開設日時は、毎月の広報をご覧ください(今月号は本ページを参照)。

問い合わせ先…市民課 内線2326